

令和6年度ながくてひろば（まなび）入会保護者 各位

長久手市子ども部子ども未来課長

令和6年度ながくてひろば（まなびクラス）入会説明のご案内（通知）

1 ながくてひろば（まなび）への入会に向けての準備

	期限	提出方法	備考
① 4月の出欠確認	令和6年 3月12日(火)	コドモンアプリによる登録	<ul style="list-style-type: none"> ・コドモンアプリで出欠確認をとります。 ・ごきょうだいで入会される場合はお一人ずつ入力してください。 ・入力方法は同封するコドモンの資料をご参照ください。
② 令和6年度ながくてひろば(まなび)生活調査票	(新規家庭) 最初の参加日に提出	入会するまなびクラスへ	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいで入会決定されている場合は、ご家庭で1枚の提出です。 ・きょうだいの内、お一人でもまなびクラスに在籍されている場合は、在籍しているまなびクラスに提出してください。
	(在籍家庭) 3月12日(火)	在籍するまなびクラスへ	

2 令和6年度ながくてひろば（まなび）の入会を辞退される場合

入会を辞退をされる場合は、市HPより「ながくてひろば利用辞退・退会届」をダウンロードの上、**令和6年3月8日(金)**までに市役所子ども未来課まで提出してください。（郵送可。電話連絡不可。）提出期限を過ぎた場合、利用料がかかる場合があります。

〈郵送宛先〉 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1
長久手市役所 子ども部 子ども未来課 児童係

3 ながくてひろば利用料減免申請

下記の減免対象にあたる世帯は、ながくてひろば利用料が免除になります。申請方法に沿って御申請ください。「ながくてひろば利用料減免申請書」については、市HPに掲載しています。申請不要の世帯については、「減免決定通知書」をお送りしています。

減免対象	免除	申請方法
きょうだい割（同じ利用区分同じコースに二人以上の児童が所属する世帯）	2人目以降 半額免除	申請不要。対象者については自動的に免除します。
就学援助対象世帯	半額免除	「ながくてひろば利用料減免申請書」「就学援助認定通知書の写し」を子ども未来課へ提出。 ※提出された翌月分より免除します。

前年度の市町村民税が非課税世帯（扶養義務者含む）	半額免除	「ながくてひろば利用料減免申請書」を子ども未来課へ提出。※提出された翌月分より免除します。
児童扶養手当の受給資格者世帯（全額支給停止除く）		案内では申請が不要としていましたが、受給状況に変更があることから「ながくてひろば利用料減免申請書」を子ども未来課へ提出ください。
生活保護世帯	全額免除	「ながくてひろば利用料減免申請書」を子ども未来課へ提出。※提出された翌月分より免除します。

4 【令和6年度ながくてひろば（まなび）入会のご案内】

(1) 名称及び所在等

名称	所在	電話番号 (FAX番号も同一)
西小学校区	西小学校(打越901番地)	(0561) 64-5951
東小学校区	東小学校(前熊前山174番地)	(0561) 41-8212
北小学校区	北小学校(池田77番地)	(0561) 41-8541
南小学校区	南小学校(喜婦嶽702番地)	(0561) 63-2331

(2) 入会許可期間

入会許可日から翌年修了式の前日までとします。※年度ごとに入会申込みが必要です。

(3) 開設日時

状況	開設時間
学校給食のある日	下校時～午後4時
学校給食のない日、その他学校行事等により給食があっても開室できない日	休室

※日程についてはコドモンにて確認してください。

※学校給食のない日で、保護者が就労等のため留守となる家庭の場合は、下校後に直接児童館に向かい、持参した弁当を食べて過ごすことができる「児童館昼食場所利用申込制度」が併用可能です。詳細は市ホームページの「児童館昼食場所利用申込制度」のページをご覧ください。

《URL》<https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kodomobu/kodomomiraika/1/2/1295.html>

QRコードはこちら→



(4) 費用（ながくてひろば利用料まなび）

ア まなびA（週1日利用）は年額2,000円、まなびB（月10日以下）は月額1,000円、まなびC（月11日以上）は月額4,000円です。まなびCを選択した方で、開設日が11日以上確保できない月が生じた場合は、その月のみまなびBと同じ月額1,000円となり、差額の3,000円が後に還付されます。

イ 利用料の納付は、原則口座振替での納付となります。口座振替できない場合は納付書による納付となります。納付後の返還は原則としていたしません。

ウ 利用料の減免制度があります。「3ながくてひろば利用料減免申請」をご参照ください。

(5) 参加の流れ

詳しくは、別添の【まなびクラスへの参加の流れ】をご覧ください。

ア 放課後子ども教室に参加する日は、必ず黄帽子に、同封の「赤いバッジ」をつけてください。支援員が誘導する目印になります。なお、バッジは年度末頃に各まなびクラスで回収となりますので、記名等をしてください。

イ 保護者の出欠登録内容、バッジ、お子様の動き等が一致しない場合には、保護者の出欠登録内容に従い対応します。

(6) 欠席の事前報告

ア 欠席の場合は、必ず前もって小学校、まなびクラスの両方に連絡してください。

(※児童が学校を欠席したり、早退した場合も必ずまなびクラスまで連絡してください)。

イ 欠席連絡はコドモンで受付します。コドモンでの受付可能時間は、参加当日午後1時までです。それ以降の変更ややむを得ない事情により欠席する時は、必ずまなびクラスへ、下校時間の30分前までに電話連絡してください。

(7) 保護者によるお迎え

ア 保護者が責任をもってお迎えしてください。

イ 教室の開室時間内にお迎えしてください。午後4時50分がお迎え完了時刻です。その前に教室に入れるように余裕をもってお越しください。

ウ 送迎時間を守れない(開設時間を過ぎてのお迎えが頻繁にある)、無断欠席が続くなど規則を守らない場合は、退会していただくことがあります。

エ お迎えの時には、PTAから配布されている保護者カードを着用してください。

オ 送迎の方が保護者以外の代理の方、中学生以上のきょうだいの場合は、必ず前もって代理の方の名前と連絡先をまなびクラスへ連絡してください。確認できない場合は、事故防止のためお子さんの受け渡しできません。また、申込書に記載されていない中学生以上のきょうだいの場合は送迎できません。希望される場合は、「就労内容等変更届」によって届け出てください。

カ 車でお迎えされる際は、周りの方に迷惑にならないよう十分に注意し、車を離れるときはエンジンを切ってください。また、送迎は速やかに行ってください。

キ 体験活動を充実させるために、お迎えは午後4時以降でお願いします。

(8) 新型コロナ、インフルエンザ等への対応

学級閉鎖となったクラスの児童は自宅待機となるため、感染拡大防止の観点から、放課後子ども教室にはご参加いただけません。

(9) けが、病気の対応

ア 放課後子ども教室で応急手当をし、ケガ等の状態によっては、医療機関へ連れて行く場合もあります。

イ 保護者にもその旨連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

ウ 児童の発熱等、体調が悪くなった時は、速やかにお迎えをお願いします。

エ 緊急連絡先は、必ず連絡が取れるようにしてください。

オ お子様体調不良の時は、まなびクラスへの参加をご遠慮ください。

(10) 準備いただくもの (小学校別)

西小学校	・上履き1足 (まなびクラス用にご用意ください。専用昇降口があります) ・工作用ハサミ、のり、折り紙、セロテープ、ネームペン、色えんぴつ等。また、これらを入れるジップロックの袋等。
東小学校	・上履き1足 (まなびクラス用にご用意ください。)
北小学校	・学習用具 (小学校で使用しているもので結構です。) ※上履きは不要です。
南小学校	・上履き1足 (なくてもよいですが、月曜日に参加する児童は持参してください。) ・はさみ、のり、おりがみなど遊びに必要なものがあれば、お子様と話し合ってお持ちください。

(11) その他

ア 持ち物には、すべて見やすいところに氏名を記入していただき、お金、おもちゃ、お菓子などは持たせないでください。

イ 放課後子ども教室運営委員会や説明会の資料、チラシ等に使用するため、お子様の活動の様子を撮影することがあります。また、体験活動の講師として参加しているボランティア団体の会報等に使用場合がありますのでご了承ください。

ウ 利用料を滞納される場合は、退会していただくことがあります。

(12) 各種届出について

下記に該当される場合は、必ず届出が必要となります。必要書類をそろえて加入中のまなびクラスまたは、市役所子ども未来課（郵送可）へ提出期限までに提出してください。なお、各書類については、市役所子ども未来課にも用意があります。市ホームページからもダウンロード可能です。

《URL》https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate_kyoiku/6/4/6068.html

QRコードはこちら→



	提出書類等	提出期限	注意事項
年度途中で 利用コースを 辞退・退会する 場合	「ながくてひろ ば利用辞退・退 会届（第10号 様式）」 ＋ <u>赤バッジの返却</u>	退会する月の 前々月の末日 (例) 8/31 までで退会 したい→6 月末日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・提出期限を過ぎた場合は1日も利用されていない場合でも、その月の活動費がかかります。 ・口座振替がされた場合は、振替口座に還付します。手続きには約1か月かかります。 ・休会は1年度内で2か月まで可能です。 (例：一時的にまなびの利用が必要でなくなった場合など)
年度途中で 休会する場合	「ながくてひろ ば利用休会届 (第11号様 式)」	休会する月の 前々月の末日 (例) 8月中休みたい →6 月末日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・1年度内で休会が2か月を超える場合は、退会していただきます。
年度途中で 利用コースを 変更する場合	「ながくてひろ ば入会変更届 (第8-1号様 式)」	変更する月の 前々月の末日 (例) 8月中休みたい →6 月末日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区分の変更は、児童一人に対して年度内で2回まで可能です。利用コースを辞退し、新たにながくてひろばに入会した場合も変更できません。

○その他

- ・お子様の個別のご相談及びご質問については入会するまなびクラスまでご連絡ください。
- ・入会、申請、利用料等に関するお問合せについては、市 HP のお問合せフォーム又は市役所子ども未来課までご連絡ください。

(問合せ先：長久手市子ども部子ども未来課児童係 Tel.0561-56-0616)